

こども園保護者 様

恵那市教育委員会

## こども園の再開について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止について、格別なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

これまで、5月31日（日）までの間を臨時休業としておりますが、5月15日に岐阜県の緊急事態措置が解除され、また、市内小中学校が5月25日から登校日が開始されること等を踏まえ、各こども園についても感染防止策を徹底したうえで下記のとおり再開していくこととしました。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、変更する場合がありますのでご了承ください。

### 記

#### 1. 自由登園期間

5月25日(月)から5月30日(土)の間を自由登園期間とします。

ただし、家庭での保育が可能な場合には、引き続き登園自粛にご協力をお願いします。登園日数に応じて保育料を清算します。

#### 2. 通常保育再開

6月1日(月)から通常保育を再開します。

#### 3. 給食について

自由登園期間の5月25日(月)から27日(水)は、登園する場合はお弁当を持参してください。

28日(木)、29日(金)は簡易な給食を用意します。この間を含め5月分の給食費は徴収しません。

6月1日(月)から通常の給食提供を行います。

#### 4. 感染症対策

- ・可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ・登園前には必ず手洗い、検温をしてください。本人や家族の方に発熱がある場合、風邪の症状など体調不良がある場合には登園しないようにしてください。

※詳細については、各園からのメールや案内等をご確認ください。

恵那市教育委員会事務局 幼児教育課  
担当：瀬 瀬  
TEL 0573-26-2111 (内線 432)